

住民と議会の意見交換会

(平成 29 年 11 月 16 日中央公民館泊分館)

【開会時間 午後 7 時 4 分】

寺地委員長 皆様こんばんは。なかなかお出かけにくい時間帯じゃないかなというふうに思います。集まりのほうがちよっと少々少ないようでございますが、お集まりのようでございますのではじめさせていただきたいというふうに思います。

私、本日の司会担当をさせていただきます議会運営委員会委員長の寺地でございます。どうぞよろしくお願ひします。このたびの議会報告と皆さんとの意見交換会 5 回目になるようでございますが、昨年も予定はしておったわけですが、御案内のとおり 10 月 21 日に中部地震がございまして、湯梨浜町も 2,000 件を超えるような被害が出るとというような状況でございましたし、また次の年は議会の改選期ということがございまして、とりやめにしたほうがいいじゃないかなというようなことで見送ったような次第でございます。しかしながらこういった皆様方の意見を聞く機会というのは我々議会にとっては大切なことですので、続けるほうがいいというようなことで、きょうこういった形で開催したような次第でございます。

なお湯梨浜議会といたしましては、各常任委員会のほうでは各種団体等と意見交換会を随時やってきとるわけございまして、そういった中で皆さん方の意見を町政に反映できるようになればというように思いでやってきているような次第でございますので、今後ともどうぞよろしくお願ひを申し上げます。

いろいろと御意見はいただけると思いますが、我々議会はなかなか実際皆さん方の声をお聞きして即実行に移せるということでございませぬので、答弁できないものにつきましては持ち帰りまして審議なり執行部と協議を行って、また皆様方に議会広報等通じまして報告していくという格好にしていきたいというふうに考えておるような次第でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、開会にあたり入江議長が御挨拶を申し上げます。

入江議長 皆さん、こんばんは。議長を拝命しております入江でございます。本日は平成 29 年度第 5 回になります住民と議会の意見交換会を開催しましたところ、皆様御多用の中こうやってお集まりいただきましてありがとうございます。趣旨等につきましては議会運営委員長のほうから、今お話がありましたので少し最近の議会の様子等を踏まえて御挨拶にかえさせていただきたいなと思ひます。

議会のほうでは町と一緒になりました昨年の 10 月 21 日の震災を踏まえまして、10 月の 29 日に町の総合防災訓練を行わせていただきました。今回は羽合地区で上浅津そして新川地区、二カ所と申しますか、新川地区におきましては津波が発生したということでバスによる移動訓練等も含めてやらしていただいたところでありまして、最近の状況であります北朝鮮の核開発それから核弾道ミサイル等の脅威ということも現実味を帯びているところでもあります。これにつきましても、Jアラートの訓練等も併せてやらしていただ

きましたし、議会のほうといたしましても併せて議会としての招集訓練それから対策本部の立ち上げ等の訓練も併せてやらしていただいたところでありまして、今年は改選後のそれぞれ常任委員会の行政視察ということで、教育民生常任委員会のほうは今月の7、8と京丹後市、兵庫県宍粟市に行っていました。京丹後市におきましては、ささえ合い交通といいましてウーバー方式をとりまして、自宅まで迎えにきていただくような交通手段ということを経営しているところを勉強してきましたし、宍粟市におきましては、コミュニティスクールの関係を勉強してきたところでもあります。もうひとつあります総務産業常任委員会におきましては、今月末から島根県の海士町、岡山県の吉備ということで、海士につきましては地方創生の在り方、吉備のほうにつきましては今は指定管理になっておりますけど、元々は水明荘のように直営の国民宿舎であったということで今後のあり方等を研究をしてきたいというふうに考えておるところでありまして、研究したこと等も議会日より、いろんなメディア等を手法としながら皆様にお知らせをしていくというふうにしていきたいなと思うところでもあります。

本日は泊地区ということもありますし、泊地域のこども園の在り方検討会が、ある程度方向が出たようですのでそういうことも含めて委員長のほうから報告をさせていただきたいというふうに思います。先ほどもありましたように、それぞれ皆さんのほうからいろんな積極的な意見をいただきながら議会のほうの施策等にも反映をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞ積極的な御意見をいただきますようによろしく願いいたします。

寺地委員長 どうもありがとうございました。本日の報告会につきましては、議員全員で役割分担をしておりますが発表者は各常任委員長が行いますが、まず最初におおかたの方顔は知っておられると思いますが、改選後でもございますし議員の自己紹介から始めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。(議員、事務局自己紹介)

寺地委員長 それではお手元の日程に従いまして進行していきたいと思っております。まず松岡議会運営委員会副委員長が、資料の説明、日程等の説明を行います。

松岡副委員長 (資料、日程の説明)

寺地委員長 それでは委員会報告に入りたいと思っておりますが、最初に総務産業常任委員長より報告をいただき、そして教育民生常任委員長、議会広報常任委員長のほうから順次に行っていただくことにしたいと思います。よろしく願いいたします。

浦木委員長 座って失礼します。総務産業常任委員会としては先ほどもありましたけども4点について報告させていただきたいと思っております。事業の内容については、行政のほう詳しく説明する機会もあるかと思っておりますので、この場では事業の内容というのはそんなに詳しくは説明できないかと思っております。時間も1委員会10分というぐあいに限られておりますので、それは了解していただきたいというふうに思います。

まず最初のまちづくりについて、生涯活躍のまち日本版CCRCについて、今の議会の状況をお話させていただきます。この問題についてはかなり幅が広くて、事業説明以外においても、議会の取り組みにおいても話をしようと思ったら10分じゃ足りないような大きな広範囲な問題ですので、かなりはしょった感じで説明させてもらいたいというふうに

思います。

なぜこのCCRCに我が町が取り組むのかということについては、2ページ目に基本目標が書いてあります。「活力のある元気なまち」「安心して暮らせるまち」「町民みんなが創るまち」これが3つの基本目標でありまして、このことを目標にしながら生涯活躍のまちに取り組んでいくということでございます。ただこの皆さんはある程度耳に入っとるかと思えますけども、このCCRCっていうのは確かに湯梨浜町の人口を増やす、あるいは活性化していくという意味において都会あるいは県外あるいは町外から湯梨浜町に移住してもらうという大きな目標もあります。そういったことをやるのが一つのあれですけども、だったらその移住してくる者のための取り組みなのかというふうな疑問もあるかと思えますけども、それは3ページ目の赤ラインが引いてありますけども、移住者だけではなく地元住民に暮らしやすいまちづくりを進めるということも取り組む内容、大きな内容になっておりますのでこの辺は御理解願いたいというふうに思います。

そうしますと、この事業をどこが母体、主体になって取り組んでいくのかということでございますけども、初めに行政あるいは第3セク、委員会を作ってどうのこうのという話がありました。そういった中に先進地っていいですか、南部町は一番はじめこのCCRCに取り組んだわけなんですけども、南部町においてもやはり行政ではなくして民間が主体となってやるほうがスピード感もある。あるいはこれからいろんな箱物なんかを作っていく場合に原価計算、要するにこれはなんぼでできて原価なんぼなんだというそういったことも必要になってくる。そういったことからして民間がやるほうがいいんじゃないかということもありまして、湯梨浜町としては湯梨浜まちづくり株式会社を立ち上げました。社長はもちろん民間の方でございます。株式会社ですので町も株は持っておりますけども過半数の株ではありません。そういったことで会社を立ち上げて取り組んでいるところでございます。

3ページ目の下のほうに生涯活躍のまちのイメージ図が書いてありますけど、主に東郷エリアっていうのはかなり多いかなという感じはしますけれども、東郷エリアのところでも今あれしとるのが松崎駅前がJAの買い物するところがAコープがなくなりまして、そのなくなったあとをどうするのかと、あるいは買い物っていうことに対して住民の方がかなり苦勞されるというようなこともあって、そこに何か仕掛けをやったらというようなことで東郷の松崎駅前にはそういったことでございます。それと今現在、町営住宅もかなり二、三カ所分散しておりますけども、耐用年数もきとるようなかなり古い建物もあります。そういったものはやっぱり一カ所に集中して町営住宅を建てる必要があるんじゃないか、あるいはサ高住といいまして、サービス付き高齢者向け住宅っていうのがあります。この分も一緒に町営住宅と一緒にしたほうが効率がいいんじゃないかと。ひとつのまちができるんじゃないかということで、どこにしたらいいのかというようなことがありまして、1つの案としてミドレークの跡地というようなことが浮かんできております。ただこれはあくまでも案でありまして、きょうも議長のほうからちょっとありましたけども北溟中の跡地等でもできるんじゃないかと。だから場所はまだ全然決まっております。あくまでも案ということでございますので、そういう理解をしとっていただきたいと思えます。

先ほども言いましたけど東郷地区がかなり重点的にエリアになっておりますけども、今の会場であります泊。泊地区においてはどうなんかというようなことではありますけども、泊も以前から小さな拠点づくりということで、ここの公民館、あるいは旧庁舎かなりここも古くなってきておまして、そういったところ建て直すのかあるいは新しい場所にするのかそういうことも含めて、小さな拠点づくりで取り組むというようになっておりますけども、なかなか難しい問題ですので前に進んでるんですけども具体案としてまだ大変なところがあると。もう1点、先ほども言いました東郷の買い物ができなくなったというようなこともあったんですけども、泊地区においても以前からも買い物難民がでてしまうんじゃないかというようなこともあります。そういったところで、だったらばどういうぐあいにしたらいいのかというようなことも含めて、これも小さな拠点づくりの組織の中で13人ですか、何人か委員の方がおられますけども、そういった組織の中で取り組んでいきたいというようなことが、今この泊地区ではやられとるということでございます。

次に、水道のループ配管ですけども、本来これは合併した時に泊、東郷、羽合この3地域を1つの水道パイプで繋ぐと。今、泊は簡易水道です。羽合は上水道です。これを1つのパイプで水道管で繋ぐと、そうしたならば同一の同じ水が同じ町民の皆さんに供給できるというのと同時に何か事故が起こったとき、この間、羽合地区では去年の12月に6時間か7時間ぐらいの断水という事故が起こりました。もし仮にあのときに火事とか何か事故が起こったときに大変な状況になったというようなことを考えて、やはりそういった常時供給できる体制が必要だということでループ配管ということ合併時にあったんですけども、これはなかなか難しい問題もありまして、その方向に進んでるんですけどもまだ具体化してないということでございます。そのかわりに近隣の市、鳥取市あるいは倉吉市から水が不足したときあるいは緊急の場合には水を供給してもらおうというふうなことを、今町の方も積極的に取り組んでおまして、そういう方向になりつつあるという状況になつとるということでございます。

3番目の潮風の丘の整備について、スーパースライダー、風車という件でございまして、これは泊で一番大きなイベントになつとりますグラウンド・ゴルフ、ここに建つとります風力発電なんですけどもお手元の資料を見てもらってもおわかりかと思っておりますけども、7ページですか、売電収入が減ってきてつつある。それと逆に修繕料、要するに止まってしまつて落雷とかそういうことによつて止まってしまつて修理が必要になつてくるというようなことで修理代がかさんでとるんですけど、ある程度保険で賄われておりますけども、それにしても売電収入っていうのが少なくなりつつあると。耐用年数もかなり経つてきたということを考えたならば、これを残しておくのがいいのか、あるいは撤去するのがいいのかというようなことを我々委員会としては議論をした経過もあります。結論は出ませんでしたけども、ただ1点だけ確認しておきたいのは発電、売電する装置、要するに、今、形だけを残すということをやつたとしても、年間維持管理が200万から300万かかるというような試算が出ております。そういったことも踏まえて、ならば風車をどうするのかということというのは今後も委員会としてはきっちり詰めていきたいと。そのためにも泊の住民の方の意見というのは十分尊重しながら我々も取り組んでいきたいとい

うふうに思っておりますので、また機会があったらどしどし委員会のほうに、あるいは議会のほうにでも思いを伝えていただければというふうに思います。

最後の分ですけれども、松崎駅裏の団地ですけれども8ページに図面がついておりますけれども、そこにこれは全く本当に松崎の駅裏。松崎の駅の南側といいますか、に予定してあります。そこに書いてありますように事業概要とか事業期間が書いてありますんで読んでいただければと思いますけれども、なぜこの整備をするのかということについては、この間羽合のときも出たんですけれども、農地の荒廃をまず防ぎたいということ。それから梨っていうのはやっぱり急傾斜といいますか法面のところが美味しい梨が作れるというようなことがあって、今梨園というのはそういったかなり厳しい急勾配なところとところで栽培されております。そういったことを考えた場合に後継者の方がなかなかそういうところで厳しい作業になってしまうというようなことを考えたら、やはり平地で梨が栽培できないのかと。そういうことによって梨を一大産地としてやっぱり残しておきたいというJAの梨生産部の方のすごく強い思いがありました。そういったことも踏まえて我々議会としても、やはり梨というのは湯梨浜においても大変主要産業でもあるというようなことを考えて、やはりそれは続けるべきではないかということでこれにはGOサインを出しております。

以上が4点の総務産業の議会での議論しとる内容でございます。以上でございます。

濱中委員長

引き続き教育民生常任委員会より報告をさせていただきます。

資料のほうは9ページと10ページになります。新中学校建設事業の進捗状況について9ページのほうは書かせていただいておりますけど、平成31年4月開校予定で概ね順調に推移をしておる状況です。10ページのほうをこうやって見てみますと完成予想図があります。上のほうがグラウンドがありますけど東側ですね。左側が北側になってですけど給食センター、その奥にプール。ちょっと見にくいですけどプールのほうは。体育館、校舎棟。この白いところはテニスコートで駐車場となっています。手前が西側になるんですけど県道です。県道の拡幅の工事のほうも進んでおります。

開校準備委員会のほうでは、各部会に分かれてそれぞれ開校に向けての作業を進めているところで、書いてあるとおりで決まったものもありますけど調整中のものもまだある状況です。

次に、11ページの全国学力学習状況調査の結果について表にまとめてあります。小学校6年生、上の段です。中学校3年生が下の段で28年度と29年に行われた結果について比較できるようにしてあります。詳しい説明はしませんけど結果を見ていただければと思います。

続いて12ページ、13ページです。これは町のほうで説明で配られとる資料ですけど、平成27年5月に改正国保法が整備されて、国が財政支援、県が市町村と共に国保財政の運営を担う。市町村は保険証の発行など引き続ききめ細かい事業を行っていくことが決まっています。現在の保険料の統一化であったり事務の統一化であったり統一に向け、県と市町村の国保の担当課長で構成する連携会議で協議を進められとる状況です。今月ですね、11月に運営協議会にかけて最終案を決定していくという運びで進んでおると思います。詳しい内容については、まだ結果を待たないと報告もここまでの報告で申しわけないです

けど以上であります。

なお、現時点では各市町村の保険料は個別に各市町村で決めていくことが決まっておるようです。最終的には保険料を統一するというのが国の目指すところになっています。

続いて14ページです。今年度から母子保健事業ということで新たに事業が開始されました。ここに資料産後ケアの要綱しか載せていませんけど、乳児の1カ月健診というのもこのたび経済負担の軽減を目的として始められました。費用の2分の1、上限2,300円を助成するということになっています。産後ケアについては書いてあるとおりでですけど、デイサービス型、宿泊型また訪問型というのがありまして、デイサービス型、宿泊型というのは表にあるとおりで利用料が発生します。ただいろいろこの母子の健康相談また乳児のケア等、まだ利用等についてどれくらいかというのは報告を受けておりませんのでわかりませんが、これから増えていくのかなという気がしとります。

続いて15ページですけど、介護保険要介護認定者数の総給付費の推移を表にまとめました。第1号被保険者数、認定者数、認定率、総給付費ですね、付けております。下のほうはグラフにしたものですけど、平成24年度が認定者数は861人、28年度は864人です。人数的には変わりませんが一番下の総給付費を見てもらいますと、大分増えとるなあという気がしとります。これは一人あたりの給付費が上がるとということとして、介護保険、年々ずっと改定のたびに上がってきとりますけどこれからどうなるかなという心配はしとります。そこで今回介護給付費等の準備基金条例を制定しました。介護保険の計画は3年ごとの計画になつとります、3年間をトータルして保険料の設定をするという形になつとります。この3年間で収支差額が発生した場合は、準備基金を作つて適正に管理することが望ましいと言われてはいますけど、湯梨浜町の場合この基金が設定されていませんでした。そこで今回5,000万円差額が出まして、その基金に積み立てるという条例を制定して5,000万円を積み立てたということであります。この計画期間の差額が発生したときにこの基金を運用して不足額等を繰り入れ、介護保険財政の安定化を図るというのが大きな目的ですけど、これまで何で基金が制定されていなかったのかなということもありますけど、あまし大きな額がなかった。ただ、差額が出たときは繰り越しという形で運営しておつたと思います。それと何期かちょっと記憶がないですけど赤字になって借りてきたというときもありました。そういう状況ですので、これからも介護予防等これまで以上にしっかり対応していく必要があるなという思いであります。

資料はありませんけど、最後に泊地域のこども園の在り方検討委員会というのがありました。以前、町全体でこのこども園の在り方を検討していくときがありましたけど、泊地域においてはその当時、こども園の入園率、保育園、保育所とか言つてましたけどその当時は、70%から80%程度あつたので施設も建てられてから数年という状況で、新しいということがあつて泊地域に限つては、その在り方検討委員会のことは話し合われませんでしたけど、近年人口も減つてきましたし子どもたちの数も激減と言つていいほど減つてきた状況で、入園率等も稼働率といいますか40%以下になつておる状況です。そこで昨年9月から検討委員会を開いて、これまでに委員長さんがおられるので多分、6回だつたと思うんですけど、開かれて協議を重ねてこられました。委員会としてもその都度報告を

受けながら協議をしておいたわけですが、このたび最終報告書が11月に町長のほうに提出されるということになります。今後その報告書をもとに町のほうで協議を行い方向性を持った上で、保護者会なりそれぞれの集落に出向かれて説明をしていかれるものだろうという思いもしております。また、その点においても委員会等で協議していくことになると思いますし、議会においてもこの問題は重要課題として協議、検討していくことになるだろうと思っております。なお、その第5回での報告を受けた時点では議会だよりのほうにも掲載しておりますが、将来的には新設統合が望ましいということになるのではと思っております。以上です。

米田委員長 続きまして、議会広報の活動状況について報告させていただきます。

議会広報常任委員会のメンバーは議長以外、議員11名で構成されております。

主な活動としましては、一つは常任委員会、全員協議会等の会議を動画でホームページに掲載しております。もう一つは議会だよりの発行ですが、これが年4回、5月、8月、11月、2月と発行しております。

編集のほうは先ほど11名と申しましたが、2班に分かれて編集をしております。一番新しいのが11月の56号ですが、この表紙は今回河田議員が撮られた写真であります。

心がけておる点については、読んでみたくなる紙面、また住民目線で読みやすい内容とか等を目指しております。そして県、全国の研修会等で研鑽はしておりますが、その研鑽の成果を毎回編集の中で活かすように心がけておるんですが、ただ改善のほうは議員のほうで研修した中で改善しておりますので、町民の方の声がなかなか取り入れることができていないのが状況でありますので、何かありましたらどしどし、よい紙面にこれからも頑張ってもらいますので意見を聞かせていただければありがたいと思います。以上でございます。

寺地委員長 それではここで、今発表をいただきました事柄につきまして若干質問をお受けしたいと思っております。質問にあたりましてはお名前をお願いをいたしたいと思っておりますし、マイクのほうで質問していただければというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

住民 浦木委員長さんの説明の中で7ページを開いていただいて、3点ほどお尋ねしたいと思います。

風力発電、太陽光発電です。収支状況実績になります。それで14年といいますと県内第1号の風力発電がということで華々しくデビューしたわけですが、耐用年数が15年ということですから、まさに今年平成29年ということ。この実績ということになりますと、28年でももちろん止まっているわけですが、中電の売電契約が確か平成34年でしたですね。となると実は今年から数えて、あと5年は変更契約とか回復しない限りあるわけですね。これは要望ですけども収支状況実績というのは、確かに過去の実績、現在の状況というのはわかるんですが、この売電契約の平成34年までこの図でいきますとあと6年加えたところの予想計画というものが作れないかどうか。っていいのはですね、これ風力発電も売電契約の2行目の太陽光発電もすべてこれからは右肩下がりで減少するっていうのが、これは顕著であります。それからこの地方債で災害復

旧事業費ってなっておりますけれども、この過疎債というのはですね、私の記憶によりますと確か5年延びて33年3月ですか、32年度。この過疎地域自立促進計画でも説明があったと思うんですが過去にですね。平成33年の3月まで延びるということになると、ここの地方債の事業債というものが去年は140万ですが、これを有効に使って歳入のほうに入れることができるかどうか。さっき申し上げたように、平成34年の売電契約が終了するまでにその地方債がどういうふうになるかと。まさに34年までですということになれば過疎債の地方債はすでに終了しておりますけれども、ここになんらかの予想の数字が上がるかなというようなことで、歳入のほうの数字がある程度見込みが立つんじゃないかと。これだけでは毎回広報ゆりはまに出しておりますように存続するのか、モニユメントがどうのとか、いやこのままでは大変だとかいろいろ議論してはあるんですけど、その辺の契約が終わるまでの予想計画というように数字を置きかえて議論をするというのもひとつの手かなと思いますね。維持管理に200万、300万とおっしゃいましたけれども、ここの歳入のところの数字を見て歳出がどうなるかというものが差し引きしたらわかると思うんです。それで表の28年度だけ見てもですね、27年もそうですが明らかに赤字という数字がこの合計欄で差し引きでわかります。ただいつも執行部が言うのは、修繕料でこれは保険で対応しますからってという言葉がちょっと耳に残るんですけど、この修繕費で対応しているというのは、この歳出の一番上の修繕料だけですか。一番下の償還金の上の工事請負費も修繕というのは保険対応になっているんですか。その辺もちょっとお聞きしたいんですね。そうすると保険料で対応してますというような返事が、実際には歳出から差し引きでマイナスになってくる数字というのがここでは見えないんです。例えば、歳出は28年度去年は757万6,000円の支出でしたよということですが、実際にこれは保険料で見てもらった額というものがいくらなのかというのがちょっと見えないのです。あるいは、この修繕料の金額は全部保険対応なのかどうか。そういう説明ですとわかりますけど、そうすると実際の歳出の生の数字ということでないわけですね。ですから、修繕料とか工事請負、工事請負費はかなり大きな額です。あれだけの風車の修理ですから、おそらく30万、40万じゃ直らんじゃないかなと想像するんですけども、その辺りの説明がほしいかなというふうに思うです。それで今後、もし6年間プラスして34年度まですると当然この役務費の建物災害保険料掛け金は、どんどん延びていく一方ですね。そうすると歳出の数字がどうなるかというような心配がありますけれども、このままでは今後どうするかというような議論にはちょっと乏しい資料かなと思いますが、ちょっとケチつけるわけじゃありませんけれども、やっぱり34年までの中電売電計画があるならばそこまでいけばこういう数字がありますよと、だから存続は難しいですよ、いや存続は可能ですよと、保険料ではいくら出ますと、過疎債から出ますからここの数字はこういうふうな歳入も見込めますと、そういうようなところまでちょっと説明していただければありがたいんですが、いかがでしょうか。長くなりまして申しわけありません。

浦木委員長 資料が28年度までの資料しか配布してありませんので。今言われたように、34年まで売電収入はどうかということにつきましては試算はしてあります。年間に約1,000万の売電収入の試算でございます。修繕料としては40万の見積もりでしてあります。

あと県とか補助金ですね、交付税とか県の補助金。これは29年から34年はゼロ。補助金なしです。そういうようなことからしてトータル的には34年度が3,100万の赤字。だいたい平均して3,900万から4,000万の赤字というのが29年から34年の試算でございます。

それと保険の分ですけども、収入のほうの3番目の建物共済保険金というこの分が保険として入った金額です。修繕費の保険として入ってきた金額でございます。あと、支出のほうの分で役務費（建物災害保険）、これが保険料ということでございます。今答えたことでほしいかな。

住民 わかったような、わからないような。私がほしかったのは保険料のほうでお金が入りますということになれば実際の差し引きがプラマイゼロというようなことがあるかなど。いや絶対出ませんよ。ところがこの表では修繕の分が保険料ですって言われたんだけど、それが表としては歳出からどうにいなるですか。歳出の戻り入れというんですか。結局、保険から出るんだから実際の歳出からは引かれますよという表があればわかりやすいなということですね。だけど浦木委員長が言われたようにここに載っとなのが保険ですということになれば、これを全部足したら歳出の合計になるはずがないですよ。だから、それがちょっと知りたいのという意味です。私らは数字で正直にすごい赤字だなというふうに見えちゃうんだけど、もしこれが、保険でカバーしてあればそんなにビックリするほど歳出はないですよというふうにも読めるし、それをもう少し備考欄に書くとか、あるいはもう一段設けていただくと実際の歳出の生の数字だけでも保険が入るから実際には歳出が抑えられていますよという表になるんですけど、いかがでしょうか。

浦木委員長 先ほども言いましたように、保険で入っとなお金っていうのは建物共済保険金っていうのは収入の欄の3番目、上から3番目ですね。これが保険から入ってきた修理代。

住民 実際には払ってないわけですね。歳出の欄に載っとなも。入ってくるお金が歳出に載っとなってことですか。

浦木委員長 いやいや収入のほうに入ってます。保険から入ってくる分は収入のほうに入ってます。修理代として払っとなっていうのは修繕料です。もう一個は先ほども言いましたように役務費の中に保険料ですね、年間の保険料20何万ですか、20万余りですか、これが年間の風力発電の施設に対する保険料ということでございます。確かにこれわかりにくいところがあります。その辺もうちょっと簡素に誰が見てもわかるように格好での試算っていいですか、見込み等の分は作るように行政のほうに申し入れしてみときます。

住民 そのほうがいいと思います。これは執行部が作ったのか、議員さんが作られたのか。実際に執行部と議論する場合は、やはり数字が物を言うわけですね。そうなると29年以降の34年まではどうなっとなだいやっていうような議論に必ずなっとなと思うんです。そうなると数字でいけば、いつ風車が止まるかもわからんけれども見込みとして大体こういうふうに移します、あるいは売電はこれだけしか入らっとなと思います、っていうようなことの34年まであれば、なお契約完了までの数字が明らかになっとな議論がしやすいんじゃないかということをお願いしたい。

浦木委員長 すみません、先ほども言いましたけどお手元に配付してある分は28年度までなんです

けども、私が執行部のほうからいただいた資料あるいは総務産業常任委員会で論議するときには執行部が出した資料は34年までの資料です。

住民 はい、わかりました。実績ではなくて予想計画みたいな感じですね。

浦木委員長 もしあれでしたらまた配布させていただきたいと思います。

住民 わかりました。最後に過疎債はどうでしょう。33年までを見た。地方債は使えませんか。

浦木委員長 その辺はちょっと私は、その補助金とかいうところにはまだ、このことについては確認とっとりませんので。

住民 いやだけど、34年までありますっていう中にそれが出てこないといけません。

浦木委員長 その分については、先ほども言いましたように交付税とか県の補助金というのはゼロだと。

住民 過疎債ですよ。

浦木委員長 だから過疎債…。過疎債はありません。

入江議長 我々もきちんとわかってない部分もあるので持ち帰りまして回答させていただきます。そうさせていただきます。

住民 結構です。ただ28年度に140万上がっているのです。過疎債。以上です。

寺地委員長 次、ございますでしょうか。

住民 生涯活躍のまちのミドレーイクホテル跡地の町営住宅についてですけれども、先ほど、浦木委員長さんは町営住宅を一カ所に集約するという方針であると言われましたけど、これは羽合地域の旧雇用促進住宅と松崎の町営住宅に限った、二カ所を集約するということでしょうか。今後町内の町営住宅を老朽化したら羽合地区に集約するという意味でしょうか。

浦木委員長 雇用促進住宅は別です。聞いとるあれによると50戸余りを建築したいというふうな町営住宅をね。私も何カ所か二カ所か三カ所っていうようなことを聞いとりますけども、実際トータルしてなんぼあるかというのは確認しておりませんので。

入江議長 補足させていただきます。その件については、主は今一番老朽化が進んでおります、東郷エリアの堀の内っていう東郷池に面したところに古い平屋建ての町営住宅があると思います。それと桜コミュニティの下の団地ですね。あそこがこの間の地震等でも、ちょっと崖地の崩落等もありまして危ないということもありますし、全体的に老朽化が進んでおります。その辺の集約というのが一番の目的です。今お話があったように、そういうことも含めて雇用促進住宅を買って長瀬団地として運用しとりますけども、あそこにおいても耐用年数のこととか今後でてくると思いますので、やはりそういうことを町全体での町営住宅のあり方ということ、それからやはり、わりと羽合地域だとかにおきましては民間の住宅、アパートの供給等もありますのでその辺との兼ね合い、その辺もやはりみながらやらなくっちゃいけないと思いますが、今浦木委員長のほうからありましたように40から50戸ぐらいを目途に、今計画を立ててるという段階です。その段階でしか今現在は我々には知らされておりませんので、そこまでしかお答えできないかなというふうに思っております。

住民 ありがとうございます。松崎の町営住宅は多分長年住んどられる方が多いと思うので、長年住んどる松崎をよう離れんって言われる方のフォローもしっかりしていただければと思います。

それともう1点。Aコープについてですけれども、Aコープを活用するということで話が進んでるんですけど、Aコープの運営っていうのは来年の春オープンを目指しとられるということですけども誰が運営されるのかということと、今、松崎駅前活性化協議会が協議されてるんですけど、協議会で協議されていることもありつつも、建設のほうはまちづくり会社も進めているということで、その整合性というか調整というのが図られているかどうか。その辺ちょっと教えてください

浦木委員長 松崎地区活性化協議会というのが立ち上げられておまして、現在4回、協議会会合をやられてある程度の方針は出されております。あくまでも松崎地区駅前ってなったりしますけども、松崎だけではなくして、旭とか中興寺というようなところもエリアとして入ったりしますし、その区長さんも協議会のメンバーに入っておられます。そういった中においてメインは駅前の通りの活性化と商店街の活性化というところがメインになったりしますけども、先ほども出ましたAコープの跡地と、そこも当然関係してきますから商店街となったら、というようなことも踏まえて協議はしておられます。

住民 Aコープの跡地のできた後の運営はどなたがされるですか。

浦木委員長 まちづくり会社が運営っていいですか責任もってやっていくというふうに私は理解しております。

住民 駅前活性化協議会に出た意見も、まちづくり会社に採用していただけるということによるのでしょうか。

浦木委員長 駅前活性化協議会のメンバーもまちづく会社の株主ではないですけども、会合には参加して意見を言ってもらえますから、お互いに協力しあって、あの辺は活性化していくというふうに私は思ってます。

入江議長 補足をさせていただきますけども、今、活性化協議会のほうは主体はまちづくり会社だと思います、運営のほうは。この中にも何ページかに書いてありますように、元気ぶらりん館という仮称で計画があるように、マルシェの部分だとかコミュニティカフェの部分だとか、やはりそういうことを一緒になってやられるんじゃないかなというふうに思っております。建物のほうは、今年度それからまた来年度に向けて建築が進みます。お試し住宅の計画等もありますけども、そうなったときに一緒に先ほど浦木委員長のほうからありましたように松崎の活性化も含めてですね、その中で対応をしていける部分じゃないかなというふうに思いまして、これが一つのモデルになる、特に泊なんか小さな拠点なんかも含めてですね、そういう集合体の中、そういうものになっていけばいいかなというふうにも個人的には思ってますけども。また参考にいただければなというふうに思います。

住民 ありがとうございます。

寺地委員長 そのほかございませんでしょうか。

住民 せっかく住民と議会の意見交換会ということで、今回初めてですけど出席させてもらっ

たんですけど、議員さん12名全員おられる会議で重要な意見交換会になると思うんですけど、こうして泊地域では7、8名、今回。今まで5回の中でどのぐらい集まったのかと。それから14日に開かれた羽合庁舎で何名集まられたか。また招集の方法について我々は区長として案内をもらいましたけど、全体的にどのように招集をかけておられるか。例えば女性がこのたびいらっしゃらないですけど、こういった湯梨浜創生については女性の意見も貴重な意見が出てくると思うんで、そういったただ意見交換をするというだけのことなのか、それともいやそうじゃないよと、やっぱりいろんな立場の人が出てほしいということの案内が周知徹底されているかどうか、せっかくのこういう意見交換会ですのでこれからもとにかく人の意見が集まるようにしていただきたいと思います。

入江議長

14日に行われました羽合地区での参加者は19名です。どのような対象において案内がしてあるか、案内のほうはどうかという件であります。まず75地区湯梨浜町内には地区がありますので、75地区のすべての区長さん宛に御案内申し上げている。それからまた基本的には羽合温泉旅館組合の組合長さんだったり、商工会の会長さんであったり、また民生児童委員さんであったり、それから男女共同参画の推進会議の会長さん女性の方ですけどもそういう方、それぞれのこども園のPTA関係保護者会長さん、学校関係の校長先生、また教育委員会委員さん等ですね、45名の方に封書で御案内を申し上げております。それから議会だより、TCC等で御案内をしているところでありまして、今までどうだったかということでもあります。今回で5回目ですけども状況としまして、ひとつひとつ毎年テーマがありますけども、特に近年でありますと中学校の統合問題やはりそういう大きなテーマ、どこの位置になるのかとか、どういう学校づくりになるんだとかっていうことになると、PTA関係の方も含めて多いときは80名とか90名、一つの会場であったように記憶しております。ということですので、確かに御指摘がありましたように、せっかくの機会なのにもう少し集めていろんな意見を聞くのがいいんじゃないかっていうのももちろんそういうふうに思っております、反省を踏まえて、明日東郷地域でありますけども斟酌もしながら次に来年どういうやり方がいいのかということもやっていかなくっちゃいけないと思いますし、研修もいろんなところに行って住民との意見交換会のあり方についても、いろいろ他の県外の議員さんなんかにも聞くわけですけどもなかなかやはり集めにくい、集まらないというのが、どこの議会でも大きな問題のようです。やはり出かけて行って皆さんの意見を聞くっていうのは大変重要なことだと思っておりますので、多くの人に集まってもらえるような仕組みっていいですか、方法をもう少し検討していきたいと思っておりますし、是非ともこういうことをきょう経験しただけで別に区長さんじゃなくても一般の住民の方でも結構ですので声をかけ合って、一緒に行って聞いてみようやとか、意見があったらこういう場で言ってみようやとか、そういうことをしていただくと広がりが出てくるんじゃないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

寺地委員長

貴重な御意見ありがとうございました。そのほかございませんでしょうか。

時間がおしとりますので次のほうに進行させていただければと思います。

次は湯梨浜創生に向けてということで、意見交換ができればというふうに思います。進行のほうは河田副議長のほうが行いますので、よろしく願いいたします。

河田副議長　それでは司会のほうをバトンタッチをさせていただきまして、皆さんと意見交換ということで進めさせていただきます。テーマとして非常に大きなテーマ湯梨浜創生に向けてという大きなテーマを上げておりますが、4項目題名をつけさせていただいております。一つずつ御意見を伺いながら関連、御意見、提言を伺いながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、①学校等跡地問題についてということで題名のほう上げさせていただいておりますが、こちらはまだ町行政側のほうからも特別具体的な方向がまだ示されたわけでもございません。議会のほうとしましても、今年の9月に先ほど上野委員長のほうの御挨拶にもありましたが行政とは別に、改めまして中学校等跡地利用検討特別委員会というのを立ち上げまして、これから跡地をどのように利用していったらいいかという協議を進めていこうとしている段階でございます。それに向けまして皆さんのほうから、ああしたほうがいいよ、こうしたほうがいいよと。例えばミドレーイクホテルに持っていく町営住宅を民間の土地で費用がすごくかかるんなら学校の跡地を利用したほうが安くなるんじゃないかっていうような御意見ですとか。例えばですよ。あとは、大きな企業どこか誘致してもらって若者が働く場を設けてもらったらいんじゃないかというようにそういった御意見がございましたら、今後の検討材料にさせていただきたいということで皆様の御意見、御提言を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。何でも結構でございますのでよろしくお願いいたします。なお応答に対しましては、議長を中心にお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

住民　初めの説明の中で今も河田議員さんが言われましたように、学校の跡地にそういうような町営の住宅でもというような案も浮上しとるとということなんですが、実際今、北溟中学校の跡地利用検討委員会というのが9月に開催すると宮脇町長が言っとられました。実際は開催してないということですね。9月に開催してるということで、どういう検討結果が出るかということでちょっと読ませてもらいたいたけど、読むどころかしてないっちゃうことですね。そういうような開催ができなかったというようなことは月例報告会か何かであるんですか。あるいは議員さんのほうが「どうなってるんだ、第1回9月にするって言ったじゃないか。」と、もし開催ができておれば議会だよりの10月号でも載せれるんじゃないかっていうようなことまでは踏み込んでないんですね。非常にこれは大事なことです。例えば北溟中学校の跡地が今どういう状況かと言いますと、防災対策あるいは防災津波マップの中の指定緊急避難場所になっているんです。私が言うまでもなく。隣にも羽合体育館というのがあるんですが、ここはそういう非常災害事態にどういう部落の方がいくかという、これはかなり人数まで把握してませんが田後の南北とか東が行くんじゃないですか。そうすると北溟中学校の建物が更地になったとしても、今言われたような住宅がどんどんできるようなことになった場合に、防災対策を今やっている総務課のほうのいわゆる指定の緊急避難場所というものがどういうふうな立場になるかということは皆さん方が考えられての方向で意見を言っておられるのでしょうか。それが非常に疑問なんです。例えば更地になった場合、ライフラインどころか生活もできない、宿泊もできない。そういうような状況に、今北溟中学校は指定避難場所として載ってるんです。あとからま

た申し上げますけど、あさひもわかばも載っ取るんですが、それを例えば壊すっていう言い方は悪いんですが、そういうような更地にするとか、あるいは今のような保育所の機能をなくすとか学校にしてもそうです。学校の機能をなくしてそういうようなところに建物ができますよと。皆さん方これがCCRCですよ、利用してくださいよ、じゃあ指定緊急避難場所はどうなるだっという問題も考えないと話が平行線になってしまうということ、もう少し議員さん方も委員会のほうでどういう結論が出たかと。例えばこども園にしてもそうでしょ、はじめはどっかを残すという議論だったのが、やっぱり新しく新設の方向に向かっていると言われる。じゃあこの二つのまだ新しいと思いますよ、外見上もわかばについては。そういう建物はあとあとどうするかということを考えてのその意見なのかということまでつままない、おそらく防災の河本係長が、今一生懸命やっつけられるんですが、緊急避難場所、ころころころころ変わったら、そのたびに指定緊急避難場所が変わると。これは住民にとって非常に大事なことなんです。私は泊のことだけ言えばいいということではなくて、北溟中学校の題名がここに載ってたんでね、これだったら絶対おそらく田後の人は困るなという面になるときに、防災の対策からはどういうふうに考えてますというときに、返事ができないと思うんですね。ですからこれからは建物をじゃあ新しくしましょう、ここをきれいな更地にしましょうという場合に、ちょっと待ってということ、ちょっと立ち止まってその建物を今後どうするかと、今はどういう状態かというものもやっぱり詰めて執行部に踏み込んでいくのが議員さんの仕事じゃないかと私は思うんですがね。今聞きましたので、9月の開催はだめだったというのも聞いたからできたんですが、やっぱり議会だよりも載ってませんでしたね。跡地検討委員会は9月に開催するのでどういうふうになったのかなということも記事には載りませんでした。開催してないので。その辺が執行部も事業実施する段階でその事業実施に至るまでにこういう問題がありますとか、あるいは今は綺麗ごとでこういうような皆さん方のハードの面を作りますけども、あとあとのことの防災があとあとのことなんです。そういうことも考えての議論がこれから大事じゃないかなというふうに思いますね。

入江議長 わかる範囲でお答えしたいと思います。まず冒頭に町長が9月にということをお願いしたようですが、これについては我々議会のほうは一切聞いていません。これは多分、住民との…。

住民 9月に開催しますというのは広報に載っ取るんです。上野議員の質問で。そうですよ、跡地検討委員会はいつ開催されるんですかと聞いたときに9月に開催するですよ載っ取りましたよ。議員さんどなたも読んでおられますか。載ってましたね。9月に第1回をしますよと。それで私は今のような質問をしたんです。載ってましたでしょ。

入江議長 認識不足かもわかりません。全く示されておりません。開かれておりません。それを受けて、河田副議長のほうが話をしましたのは例として上げただけで、議論さえもまだ我々はしておりません。というのは、179号のルート設定等もまだ全然はつきりわかりませんので、本来でしたらここに学校の跡地問題、それから179号バイパス等、特に今まさに言われた北溟中学校なんかは、どんぴしゃで関連してるんですよ。179号がどういうルートを通して延伸していくかということで、まちづくりが変わってきます。どうい

まちづくりをするか。マスタープランというのを今、立ててやっとなりますけど、それによつてのまちづくり、例えば、ずっと延伸していく農振はずれてないところを農振をはずしてそこに宅地化したりだとか、商業地をもってきたりだとかそういうことも出てくるでしょう。うちのほうも上野委員長に跡地利用の委員長してもらおうようにしてますけども、そういう情報をきちんと下ろしてもらいながら議会としても協議し揉んでいって、我々も勉強しながら進んでいくというのが現状でありまして、ポンとこういうふうに出しましたけども、これは皆さんが今いろいろ聞かれて感じておられるところで、こういうことはどうなんだっていう今のような意見を含めてお聞きして我々の中でやっぱりわからないところは行政のほうにも問いながら一緒になって解決をしていく、いいまちづくりをしていくというのを念頭においていきたいなというところであります。

それと防災のことを言われました。大事なことだと思います、本当に。北溟中学校におきましては、耐震化それから直しましたのは体育館だけです。きちんと直しましたのは。少なからずとも、あの体育館だけは残っていくもんだというふうに思います。今の防災拠点として、それから生涯学習スポーツの拠点としてのあり方として残っていくものだというふう感じておりますけども、まだまだ本当にどういうふうな形になっていくかっていうことさえもまだ示されておられません。県のほうからもまだルートのこと一応3案と言われてますけど、3案の具体的なところまでも、ざっとした線だけをこういう感じかなというのだけは示されましたけど本当に具体的な部分がまだ測量も最終的に終わってませんし、これからの課題だと思いますので、十分に勉強させていただきながら皆さんに逐次また報告させていただくということにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

河田副議長

貴重な御意見ありがとうございます。こういった御意見を参考にさせていただきながら今後私どもも検討を進めてまいりたいと思っておりますので、御遠慮なく申し付けていただければと思いますので。どうでしょうか、そのほかの方で御意見ございましたら。

時間も経過いたしますので、次に進めさせていただきます。

今議長のほうからも少し話がありましたが、国道179号バイパスということにつきまして、御意見がございましたらということで伺いたいと思いますが、この179号バイパスといいますのが、前回の羽合の意見交換会のときに場所がよくわからないと言われるような方もおられましたので簡単に説明をさせていただきますと、倉吉警察署の前の4車線の道路ですね、あれをずっと信生病院の前を通過して突き当たりまして右の方向に曲がりまゝ。あじそう、まるごうの前を通過して湯梨浜の役場前を通過してバイパスに乗るところの現状が国道179号というのがございます。特に信生病院前の交差点から役場の前までの道路が通勤時間帯に非常に混雑するということがございまして、その混雑緩和をするためにバイパスを4車線道路を延長させてバイパスをつけて緩和を図るというような目的で計画があるようです。先ほど議長も申し上げましたが、まだ計画の段階ではっきり具体的な案としては示されておられません。皆さんのほうの御意見で何かございましたらまた参考にさせていただきたいというような思いもありまして。

入江議長

補足をさせていただきます。179号線の計画につきましては、皆さん御承知のように県立美術館が倉吉にできることが決まりました。建物を建てて、収蔵品の乾燥やらそい

うことを含めて、今年も含めてだと思えますけど約6年かかると言われております。その中で今年度いっぱいぐらいにルート選定をきちんとして用買等も含めて進めていって、県としては多分間に合わせていくと、やるとしたら考えていくんだと思えますけども、アクセス道路としての考え方もありますし、今河田副議長のほうから話がありましたように大変交通混雑が皆様御承知のようにあるということ、特に朝夕ですね、その緩和ということ。それから東部のほうから西部のほうから来られる方、観光客も含めてですが倉吉に入る導線というのがわかりにくいと、わかりやすいルートを示してほしいというようなことは前からありました。そういうことも含めてですけど、そういう話が上がったりまして、福産というところで止まっております。あそこから延伸をかけてはわい長瀬の今の山陰道が走ってるところまで、引っ張って行って渋滞緩和等も含めて図っていくというのが今の考え方であります。

住民

この179号線アクセス道路に関しましては2年前でしたか、この住民と議会の意見交換会で出していただいて初めて知りまして、我々商工会でも協議をさせていただきました。大変ありがたく思っております。ただその後2年が過ぎましても全く新しい資料が出てこない。先ほど入江議長さんが言われましたけど、倉吉に美術館が決まりましておそらく県もそれに間に合わせるようにするでしょうし、多分、山陰道の北条道路もそれを見越して急ピッチで進められると思います。ただ、なかなか行政としても資料が出てこない、情報が出てこないということですけど、できましたらその情報文書を取りにいくというか県に聞いていただきたいと思います。商工会の中でもいろいろ議論しまして、やっぱり当事者である商店とかは危機感を持っていますが、業種が違う方あるいは他のエリアの方は安全でスムーズな道路ができるほうがいいのではないかという意見もありまして、商工会として行政に意見書を出しましたが全く相異なる2つの意見を提起する形で、あれだったら白紙委任と一緒にになってしまうので私も役員してますけどちょっと反省してますけど。ただ言えることは我々泊の住民は平成15年に青谷羽合道路ができたときに、その結果として旧9号線の沿線沿いの商店がほぼ全滅した経験を持っております。この12月に山陰道の、今工事しておりますけど八束水から鳥取まで繋がる、その前にすでに今の9号線にありました浜村のレストランとガソリンスタンドは、それを見越して閉店か撤退されました。やっぱり必ず影響はありますので、なんとかこの179号線は事故も多いですし渋滞も多いですけども、この新しい道路について反対はしませんけれどもなるべく現道の商店の悪影響、マイナスの影響が最少になるように我々も協議しますし議会の方も一緒に考えていただければと思います。さらには、いただいた資料を見ますと仮にバイパス整備をしない場合、平成42年の交通量も整備をしなくても交通量は減少しています。これは高齢化だったり人口減少によるものだと思うんですけども、さらにバイパスができれば3割、4割交通量が減るということで結果的には半減してしまうのではないかという懸念もありますので、何とかその辺を御配慮いただければと思います。よろしくお願いします。

入江議長

貴重な意見ありがとうございました。冒頭の行政に対してということがありました。アクションを起こすべきだというような。常に執行部を通して整備局等に投げかけております。この間も所管の総務産業常任委員会の浦木委員長からも話がありまして、整備局のほ

うからもおいでいただいて話をしてもらうような段階に大分近づきました。今、日程調整をしているところです。だいたいのところはまとまったようですので我々も本当に聞きたくて、知りたくてうずうずしてるようなところもありますので、それをまたきちんと報告と言いますか受けたあとに委員会、議会等でもきちんと斟酌しながら皆さんのほうにでも商工会さんはもちろんそうですけど報告できるようにしていきたいなというふうに思っています。

それからいろんな配慮のこともありました。もちろんそういうふうなことは議会としても考えております。決して道がつくことによって活性化することもあるでしょうけど反対に衰退する部分というのもあると思いますので、その辺が極力ないような方策というのを一緒になって知恵を出して考えていけないけんじやないかなというふうに思っていますので、その辺のこと今後とも商工会さん等も含めていろいろ協議しながら予算のことであったり、いろんなことあるかと思えます。補助金のことでも賄えることもあるのかもわかりません。その辺また協議させていただきたいというふうに思っています。よろしく願います。

河田副議長 ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。ございませんでしょうか。

では次に進めさせていただきたいと思えます。

③生涯活躍のまちについてということで、テーマを上げさせていただいておりますが、先ほど総務産業常任委員長のほうからも簡単な説明でありましたけど、お手元の資料に書いてあるような内容でございます。まだまだこれははっきりした具体的な進行は見えないわけですが、皆様の御意見、御質問等がございましたら何なりと提言していただいたらと思えますが。

住民

泊で意見交換会ということでございますので、泊らしいところを少し要望していきたいというぐあいに思えます。今、小さな拠点ということで遠藤会長、石沼副会長と中心になられまして鋭意取りまとめをさせていただいてるという中で、行政のほうもしっかり関わってくださっております。そういう中であって今回6ページの地図を見ましても、以前宮脇町長にも苦言を申し上げたことがあったんですが、私も行政におった人間でありながらこういったことを言うのは非常に言いにくい部分もあるんですけども、宮脇町長、御出身が泊だから泊に対しての泊地域のなかなか案を出していくというのが難しいのか、そこらがよくわかりませんが、全体に今、行政にしても議会にしても東郷湖周地域に目が向いている。泊は合併前からインフラ整備等については、ここに副町長もいらっしゃいますけども、非常に旧泊村時代に努力をさせていただきましてインフラはかなり早い時点でいろんな意味で整備をしてきたというぐあいに思っております。そういう意味では一番小さなところが過疎を使いながらどんどんインフラを整備していったというようなところがあったのかなと思います。今現在、合併以後を見ても過疎債を突っ込んでも泊のインフラの状況が、じゃあどこがいったい何が変わったかやって言ったら全然ないような気がいたします。先ほど申し上げたように町長にしても行政側にしても議会側にしても、東郷湖周地域のほうに目が向いて泊地域にならん見返りが無いといいますが、そんなふうなことを痛切に感じます。ここ10数年の間に泊地域の人口が1,000人以上減ってますね。今2,600代でしょうか。以前3,600から4,000近い状況がずっとあった

んですけれども、ここ急激に人口も減少しているというようなこともありまして、今現在私も65歳になってあと10年もすればひょっとしたら車に乗らんような状況になってくると。まさに買い物難民、上野議員がしょっちゅう言われてましたけれども、そういう状況が出てくる。周りに商店もない。今回山陰合同銀行も撤退するということが出てきました。益々非常に住みにくいなっている感じがしております。そのあたりを28年の基本計画見ても、小さな拠点と書いてあって泊エリアにはグラウンド・ゴルフぐらいしかないというようなこともありますので、そのあたりを小さな拠点を一生懸命議論していただいておりますが、住環境の整備ですとか、今検討されている保育所の統合、小学校の何とか工夫した利用ができないかとか、あらゆる面で人口増やせとまでは言いませんけれども、特徴ある泊づくりをもう少し議論していただければということで要望しておきたいと思っております。

入江議長

現時点で回答になるかどうかわかりませんが、取り組みの中で御承知のように今年度から泊小学校、特に羽合エリアからの通学っていうのを可能にいたしました。今年6名の子どもさんたちが羽合エリアから泊小学校に通っております。これはひとつのエリアに対する人口の移動なんですけれども、活性化も図られている一つの私はほかにはない事例でいいことでないかというふうに思っています。こども園に関しましても、今、多く子どもさんたちがいるのは、ながせこども園、はわいこども園、とうごうこども園。私、田後なんですけど、たじりこども園も交通の便も含めて狭いんですけど多いということで集中もしていますけれども、やはり泊エリアのほうがいいなというお母さん方もあるようです。ゼロではないようでして、そういう方がわかばだったら連れて行って保育が受けれるよというようなこともありまして、そこに行かせておられた子どもさんをそのまま泊小学校のほうに通わされているっていうような事例もあるようですので、是非ともそういうようなことを推進しながら先ほど人口減の話もありましたけれども、少しでも実態としてあるかどうかというのはまた別の話として、そういう努力はできるんじゃないかなと思いますし、今後小さな拠点もですけども若い人が住む、一時期浜山地域とかあそこの開発があったように、ああいう開発もあってもいいんじゃないかなと個人的には思っています、その辺のことも議会の中で提案、提言みたいなものをまとめながら行政のほうとも話しながら泊エリアの活性化に向けて我々も動いていきたいなというふうに思っています、十分な現時点の回答になるかわかりませんが、そういう思いでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

河田副議長

ありがとうございました。大切な御意見として持ち帰らせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

そのほか皆さんのほうで何かございませんでしょうか。

住民

地域の創生、活性化という中でどうしてもCCRCが出てきますけど、こういった過疎の問題とか地域の活性、総合戦略でも上げておられますけどほかの地域で例えば成功例がCCRCで地域の移住とか一番いい地域はどことか、そういったところが参考にされて取り組んでおられるのか、それとも町自体でやっておられるのかということをお願ひしていただきたいと思ひます

入江議長

わかる範囲でありますけれども、それぞれこれに取り組むにあたっては、コミュニティネ

ットさんというところに今入ってもらってますけど、東京が本部でしていろんなところで全国でこういうような取り組みをやっておられます。そういうところに行政も含めて視察に行ったりはしているようですけども、そのエリア、エリアで、それからとりまく環境の中で全く違うもんですから、例えば都会地に近いエリアにおいては、やはりサービス付き高齢者住宅というのは結構いろんな人が環境さえよければ、どんどん来られるわけですね。お金も持っておられますし。そういうところと我々の湯梨浜と鳥取県の中では取り組んでおります南部町と条件というかそういうものも違うと思いますので、エリアに応じたような特色が活かせるようなあり方づくりをしていくというのが大事じゃないかなというふうに思っています。成功例と言われますとなかなかそこまで勉強してませんけども、情報を得てませんけども、その辺をきちっと我々ももう少し、まだまだ勉強不足でもありますので検証をしながら進めていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

河田副議長 ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。

時間も経過いたしますので、最後4番目のテーマに移らせていただきたいと思います。地震関連ということで書いてございます。昨年10月21日、中部地震が起りまして比較的泊地域に關しましては被害のほうが多めに大きな被害が少なかったかと思ひます。行政のほうも直後には迅速に対応していただきまして避難所の開設等々行っていたわけですが、皆さんその後、そのときでもよろしいです。その後でもよろしいです。また今後そういった地震が起らないとは限りませんが、そういったことに対して何か御意見、御提言等がございましたら申し受けたいと思ひますが、どうでございましょうか。特にはございませんでしょうか。

それでは時間も残り少なくなりますので、どうも貴重な御意見、御提言本当にありがとうございました。何度も申し上げますがまた持ち帰らせていただきまして、今後の検討材料とさせていただきますので、どうもありがとうございました。

それではまた進行のほうを代わらせていただきます。

寺地委員長 時間も押し迫ってまいりましたが、最後に住民の皆さんからの意見、提言ということで議事に求めるもの、まちづくりについてその他というようなことで、忌憚のない御意見をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

住民 執行部のほうが多主催ということになるとは思ふんですけれども、月例報告会というのが議会のない月の第2水曜日でしたか、開催されておられると思ひます。これが議会だよりから姿を消しました。月例報告会を載せなくてもいいというような断りの記事もなかったように思ひますけれども、これは今の入江議長ではないと思ふんですが、議長の一存で12名の方が例えば常任委員会とか定例会はあるから月例の報告会はいいいじゃないかっていうふうにまとめられたのか、あるいは今米田議員が委員長でありますけれどもこれからの議会の広報はそういうものは載せずに、スリムにシンプルにやるというようなことで統一されてやられたのか、まずその辺のところから聞いて次の質問にいきたいと思ひます。実際には米田委員長でないときから、実は平成25年からないんです。これがどういうわけで大事な執行部からの月例報告会を載せなくなったのか。よく見ると紙面はないこともな

いんですね。工夫をすればまだコラム欄があったり、あるいはこういう報告がありましたってそんなにどんどん報告はないと思いますけれども、議会のない月にということになれば4回あるわけですね。だからその分を1回でも載そうとかいうようなことがなかったのか、あったのか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。それから次の質問に行きたいと思います。

米田委員長 すみません。私、なくなったのも知らなかったものでね。私のほうの認識としてどういう形でなくなったということは全くお答えはできないんですけど、今意見がありましたので、また検討していきたいと思います。

住民 理由がはっきりすればいいということですから、なぜなくなったのかをお聞かせ願えれば次の質問のやり方も違うと思います。

濱中委員長 なぜなくなったかと言われたら答えようがないぐらいのことなんですけどね。実際には、報告を受けて委員会でそれらを協議をしていくということがあります。紙面の状況があるのではないかとされるんですけど、いろいろ勉強していくうちに文字ばかりたくさん書いても目をとめてもらえない。文字を読むのが減ってきているっていうんですか、そういうこともあります。月例報告会にあがってきたことを載していくことも可能ですけど、委員会の中で協議していくということがありますので委員会を重視して載せてきたのかなという今思えばそういう気がしとります。

また、行政主導でやっとりますんで、町長部局のほうは司会もしながら議員に報告していくという形をとっとりますので、そこで議会広報としては直接的には関係ないのかなという気はしとります。

住民 わかりました。お二人の回答でよろしいです。ありがとうございました。

なぜそういうことを申し上げたかと言いますとですね、ここは泊地区の方がほとんど集まっておられると思いますので、泊の大きな問題といいますか、目玉といいますか、実は昨年9月に決着したと思うんですが、いわゆる泊沖の洋上風力発電事業の問題です。これは平成22年から始まって議会ともあるいは執行部とも業者がどうしたとか、どうなるとるだというような質問が大変出たんですが、去年の9月ごろに実際に沖防波堤の35メートルポールが撤去されました。基礎部分を残してですね。これこそ大事な事業で決着をみたかと思うんですが、それが月例の報告会に執行部からなかったと言えば非常に怠慢なことかなと思うんですね。なぜかという、これはもともと役場自体がそれこそ手を挙げてやりましょうというようなことで100億円事業でしたが、途中から業者が行方不明になったとか、頓挫したとか、あるいはホゴセンヨウだとか県土整備局をさんざん悩ましたんですが、今すでにポールは無いんです。そうなるとうそういう決着の仕方ではわだかまりがあるようで後腐れが悪いんですけども、とりあえずは洋上風力発電の事業というものは業者に何と言いますか、うまく騙されたとか町おこしに皆さんののったけども結果的には日の目をみることなく終わったと。その月例報告会がですね、執行部の返事がまだ進展がないので説明を要しないとかっていうことをちょっと思い出しましたが、それからどうなるとるかというのが全くどこにも活字も載ってないんです。だから去年の9月というのは意味があるんです。県土整備局が業者にそれを撤去させた月なんです。ですか

ら10月には議会がないのでおそらく定例報告会に執行部がさぞ言っただろうと思いきや、いわゆる月例報告会にも何も記事が載っておりません。だから、たいしたことないじゃない、たいしたことあるんです。皆さん方がさんざん議論した大きな問題だったと思うんですよ。泊の地域にしては大きな目玉になるはずだったんです。だから私はそういう大事なことをやっぱり活字がこれをどのくらいそういうような決着踏んだかっていっても5行6行で終わっちゃうんです。そういう月例報告会がありましたよと執行部から説明がありました。えらい7年かかったですけども結果的には甘い夢を見た泊の地域の方、御苦労さんでしたみたいな感じでしょ。だからそういう月例報告会が本当にあったのかどうかさえ心配ですよね議長さん、そうでしょ。それでなおそれを議員さん12名が「そうかやっぱり実現しなかったか。」ということで少しでも年4回の議会だよりにそういう項目が載せてあれば「そういう問題もあったけど、やっぱりだめだったか。業者はもうとんずらしちゃったか。」みたいなことがわかるんですけど、何の報告もない。それをどう思うかということですね。

それからもう1点は、これは私個人が思うんですけども、編集後記とかもう少し議員さん12名の方に明るいニュースがあればちょっと載してほしいかなと。これは絶対載るぞと思ったけど結果的には載りませんでしたけど、去年の4月にありました天皇皇后両陛下が主催した春の園遊会に鳥取県で6名出席されました。その中で光井議員、光井議長さんです当時は。光井議長さんが出席されました。これは議会だよりにとり上げてもいいなと思いましたが春の園遊会の字も載りませんでした。こういう議員さんがこういうことのいわゆる晴れあるそういう皇居で天皇皇后両陛下が主催する園遊会に出席されましたよと。そういうことを光井議員さんがどういうふうにしたというのはいいですよ、こういうことがありましたよ、春の園遊会に出られましたよってということが載ってもいいかなと米田議員、思うんですが。

これからはコラム欄とか、ほのぼのとするような記事を載せられるように心がけられたらいかかでしょうか。

入江議長

ありがとうございます。月例報告会のことについては、私は最終的な発行責任者ですけども委員には入ってませんが、米田委員長を中心に今一度その辺のことも考えて紙面づくりをするようにしたいとは思いますが、今御提案のありましたコラム欄的なもの、そういうものも一つの参考として紙面づくりを議会広報常任委員会の中で検討して、皆さんに読んでもらえる紙面づくりをしていきたいというふうに思いますので、今後とも御指導よろしく願いいたします。

寺地委員長

そのほかございませんでしょうか。何でも結構でございますが。よろしいでしょうか。時間も押してきとりますが、もしお気づきの点がありましたら提言書に書いていただいて回収ボックスのほうに入れていただければ結構でございますし、また後日、議会事務局のほうに届けるような体制をとっていただければありがたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日はいろいろと御意見をいただきまして誠にありがとうございました。いただきました御意見、提言につきましては、後日各委員会等で所管のほうの関係で調査またあるいは

その結論を出すような格好にしていく方針でございますので、出ましたら議会広報等でお返しをするという格好にさせていただきたいと思っております。また議会全体で議論となるようなお話もあったかと思っておりますが、こういった点につきましては全員協議会等で議長のもとに検討させていただいて、方向性が出ましたら議会広報等でお返しをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、こういった報告会なり意見交換会のほかに各委員会は諸団体と色々な意見交換をするようなことをやっておりますので、議会事務局のほうに申し出ていただければ議会運営委員会で検討するという格好になります。なるべく幅広い皆さん方と意見交換会をしていきたいという方針でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

今日は本当に貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。

最後に河田副議長のほうから御挨拶を申し上げます。

河田副議長 本日は大変お忙しい中、またお寒い中御出席いただきましてありがとうございました。

また貴重な御意見、御提言、活発に述べていただきまして本当にありがとうございました。我々もこの意見交換会がワンパターン、マンネリ化しないようにと常々考えているところございまして、今寺地委員長のほうからもございましたが、小さな団体とか小さなグループとか申し出ていただきましたら、こちらのほうから出向いてまいりまして、皆様の御意見を頂戴したいというようなことも検討しておりますので、申し付けていただいたらと思います。

とても寒い時期になりました。天気予報では12月中旬から下旬の気温になるような予報も出ております。どうぞ皆様、健康には御留意していただきたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会時間 午後8時55分】